

# 法改正！！《パートの社会保険料》と《子の看護休暇改正》

週20時間以上のパートは、社会保険に加入が義務づけられました。  
大学の半額負担で 10月から**保険料 大幅増額！！**

現状での保険料の試算はできていますか？ この改正による保険料の法人負担は決して小さくはありません。適正な業務（内容・量）と適正な人件費でコントロールする事が早急の課題です。10月1日の施行と来年度の雇用計画に向けて、業務、雇用の見直しと保険料（健康保険・年金・雇用保険）削減を提案します。

また、2017年1月には、子の看護休暇が《全日》から《半日》の取得が可能となり、雇用保険も同時に65才以上が加入対象となります。年度途中の手続き変更となりますので、年末までには規程改定も含め運用体制を整えましょう。変更に伴う手続き等、知らないといけない落とし穴になります。

→ 就業規則をお持ちください。個別の相談は講師も含め、社会保険労務士のコンサルタントが対応します。この機会をお見逃しなく！

**契約校は2名  
ご招待！**

2016年7月15日(金)			13:00 開場 13:30 開会 16:30 閉会
第1部	13:40 15:30	パートの社会保険料への対応	コンサルタント 社会保険労務士 <b>西尾 雅夫</b>
第2部	15:40 16:10	雇用保険適用拡大と 子の看護(介護)休暇の半日付与	コンサルタント 社会保険労務士 <b>福田 謙一</b>
	※ 16:15 16:30	質疑 & 個別相談	コンサルタント5名
会場	日本教育会館 7F 703 東京都千代田区一ツ橋2-6-2		※道案内専用電話 03-3230-2833
参加費	8,640円 (消費税込)	※この申込書を当日お持ち下さい。 お名前2枚をご用意ください。	

※労務顧問等のご契約法人方は2名まで無料です。



地下鉄都営新宿線・東京メトロ半蔵門線神保町駅 (A1出口) 下車徒歩3分  
地下鉄都営三田線神保町駅 (A1出口) 下車徒歩5分  
東京メトロ東西線竹橋駅 (北の丸公園側出口) 下車徒歩5分  
東京メトロ東西線九段下駅 (6番出口) 下車徒歩7分  
JR総武線水戸橋駅 (西口出口) 下車徒歩15分

(株)プロサーブは成長と躍進を続ける企業と学校を、人事・労務の両面から強力にサポートいたします。人事制度・賃金制度の構築、評価制度導入まで、高品質なサービスをお約束致します。

下記ご記入の上 FAXご送信下さい

FAX 03-5537-5281

法人			TEL	
部署			FAX	
参加者①	御役職	②	御役職	様
		様		
		③		様
住所	〒			
ご質問				
社員数		個別相談		
職員数	名	業種	希望は○	

**【個人情報の取扱いについて】**  
ご記入いただきました個人情報は、お申込みいただきましたセミナーに関するご連絡及び弊社のサービス情報提供に限定して利用します。  
なお個人情報は(株)プロサーブ 個人情報保護方針に則り厳重に管理し、第三者への提供は致しません。

※ご質問は裏面もお使いください。裏にもご記名の上 同時にFAX していただければ当日回答をご用意いたします。

【参加費お振込先】 株式会社プロサーブ 三菱東京UFJ銀行 横浜支店 普通 4666306  
セミナー事業部 東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F TEL 5537-6780

プロサーブは学校《人事労務》のリーディングカンパニーです